

3 東京一極集中の是正 (2) 新たな過疎対策法の制定

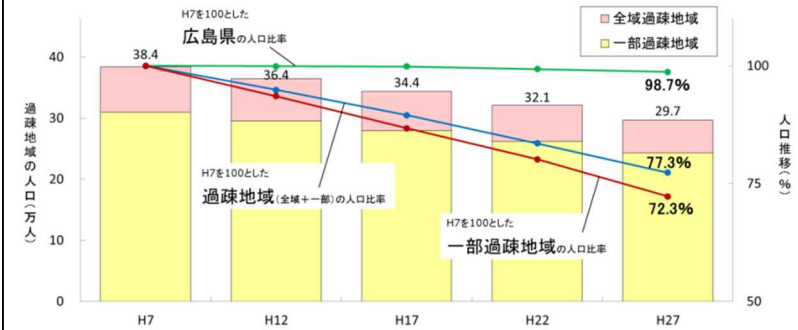
現状／広島県の実態

- 本県の過疎地域(全域過疎及び一部過疎)の人口は、全体の人口と比べても早いスピードで減少しており、また、集落は、全国と比べても高齢者割合が高く、小規模な集落が多い。
- こうした中、過疎地域の持つ特性や豊かさを強みとして、次の世代に引き継いでいくため、「人づくり」に重点をおいてリーダーの育成などに取り組んでいる。

課題

- 過疎地域の魅力を強みとして、地域に暮らす人々が将来に向けた展望を描いていくためには、一部過疎地域を含む全ての過疎地域が多様なライフスタイルを実現できる可能性を秘めた地域として内外の人々から選択されるよう、総合的な対策を講じていく必要がある。
- 特に「Society5.0」の実現は、過疎地域こそスマート農業や鳥獣害対策などにおいて大きな効果がもたらされ、新たな価値を生み出すことにもつながっていくことから、これを導入するための基盤を整え、人口減少下においても、地域の暮らしを支えていくための社会実装に取り組んでいく必要がある。

広島県における過疎地域の人口推移及び人口比率



出典：総務省「国勢調査」

過疎地域における集落の状況

区分	集落の数	高齢者割合 50%以上集落	10世帯未満の 小規模集落
全国	65,440	14,487 (22.1%)	6,711 (10.3%)
中国圏	12,794	3,860 (30.2%)	2,074 (16.2%)
うち 広島県	3,120	1,086 (34.8%)	680 (21.8%)

※ H27.4.1時点で過疎指定を受けている地域の集落を対象としている。
出典：国土交通省、総務省「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査(平成27年度)」